

大分市告示第 5 6 号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年 12 月 25 日法律第 137 号）第 15 条の 17 第 1 項に規定される指定区域を指定するので、同法第 15 条の 17 第 2 項の規定に基づき次のとおり告示する。

平成 3 1 年 2 月 2 6 日

大分市長 佐藤 樹一郎

指定番号	産廃－ 1
指定区域	大分市大字松岡字松ヶ丘 6862 番、6864 番、6865 番
埋立地の 区 分	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和 46 年 9 月 23 日政令第 300 号）第 13 条の 2 第 3 号イ及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和 46 年 9 月 23 日厚生省令第 35 号）第 12 条の 31 第 1 号

指定番号	産廃－ 2
指定区域	大分市大字横尾字梶ヶ迫 3582 番、3583 番、3584 番
埋立地の 区 分	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和 46 年 9 月 23 日政令第 300 号）第 13 条の 2 第 3 号イ及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和 46 年 9 月 23 日厚生省令第 35 号）第 12 条の 31 第 1 号

指定番号	産廃－ 3
指定区域	大分市大字片島字堤ヶ谷 2291 番、2292 番、2294 番、2295 番
埋立地の 区 分	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和 46 年 9 月 23 日政令第 300 号）第 13 条の 2 第 3 号イ及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和 46 年 9 月 23 日厚生省令第 35 号）第 12 条の 31 第 1 号

指定番号	産廃－４
指定区域	大分市大字金谷迫 1105 番、1106 番、1107 番、1108 番 3、1109 番 2、1110 番 1、1112 番 1、1113 番
埋立地の 区 分	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和 46 年 9 月 23 日政令第 300 号）第 13 条の 2 第 3 号イ及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和 46 年 9 月 23 日厚生省令第 35 号）第 12 条の 31 第 2 号

指定番号	産廃－５
指定区域	大分市大字政所字立岩 3191 番 13、字月平 3211 番 1、字須屋坊 3423 番
埋立地の 区 分	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和 46 年 9 月 23 日政令第 300 号）第 13 条の 2 第 3 号イ及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和 46 年 9 月 23 日厚生省令第 35 号）第 12 条の 31 第 2 号

指定番号	産廃－６
指定区域	大分市大字駄原字荒巻 2357 番、2358 番 1、2359 番 1、2360 番、2361 番、2368 番、2373 番、2374 番、2375 番、2376 番
埋立地の 区 分	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和 46 年 9 月 23 日政令第 300 号）第 13 条の 2 第 2 号

指定番号	産廃－７
指定区域	大分市大字横尾字北一ノ谷 1669 番
埋立地の 区 分	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和 46 年 9 月 23 日政令第 300 号）第 13 条の 2 第 2 号

指定番号	産廃－８
指定区域	大分市大字久土字芦原 2132 番、2134 番 1、2135 番 3、2136 番 4、2128 番、2129 番、2130 番、2131 番、2125 番 1、2133 番
埋立地の 区 分	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和 46 年 9 月 23 日政令第 300 号）第 13 条の 2 第 2 号

指定番号	産廃－ 9
指定区域	大分市大字片島 2448 番 15、2448 番 16、2448 番 17
埋立地の 区 分	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和 46 年 9 月 23 日政令第 300 号）第 13 条の 2 第 1 号

指定番号	産廃－ 1 0
指定区域	大分市大字一木字炭床 223 番 1、298 番、299 番 2、309 番、309 番 2、310 番 1、310 番 3
埋立地の 区 分	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和 46 年 9 月 23 日政令第 300 号）第 13 条の 2 第 1 号

指定番号	産廃－ 1 1
指定区域	大分市大字久土字芦原 2118 番 1、2119 番、2120 番、2121 番、2122 番、2123 番 1、2142 番
埋立地の 区 分	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和 46 年 9 月 23 日政令第 300 号）第 13 条の 2 第 1 号

指定番号	産廃－ 1 2
指定区域	大分市大字金谷迫字小迫 134 番 1
埋立地の 区 分	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和 46 年 9 月 23 日政令第 300 号）第 13 条の 2 第 3 号イ及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和 46 年 9 月 23 日厚生省令第 35 号）第 12 条の 31 第 2 号

指定番号	産廃－ 1 3
指定区域	大分市大分市大字迫字丸山 634 番 3、634 番 5、639 番 1、639 番 3、644 番、646 番 1、648 番、653 番 1
埋立地の 区 分	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和 46 年 9 月 23 日政令第 300 号）第 13 条の 2 第 1 号

指定番号	産廃－14
指定区域	大分市大字丹川迫向赤迫 1890 番 1、1891 番 1、1891 番 2、1892 番 1
埋立地の 区分	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和 46 年 9 月 23 日政令第 300 号）第 13 条の 2 第 1 号

指定番号	産廃－15
指定区域	大分市大字上戸次字川場形 19 番 1、15 番、16 番
埋立地の 区分	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和 46 年 9 月 23 日政令第 300 号）第 13 条の 2 第 1 号

指定番号	産廃－16
指定区域	大分市大字竹中字小屋 4969 番 6、4969 番 7、4969 番 8、4970 番 2、4970 番 6、4970 番 7
埋立地の 区分	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和 46 年 9 月 23 日政令第 300 号）第 13 条の 2 第 1 号

指定番号	産廃－17
指定区域	大分市大字宮河内字貢迫 4195 番地 1
埋立地の 区分	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和 46 年 9 月 23 日政令第 300 号）第 13 条の 2 第 3 号イ及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和 46 年 9 月 23 日厚生省令第 35 号）第 12 条の 31 第 2 号